

# 漁業者ヒアリング結果

---

2013年9月20日

---

# 漁業者ヒアリング結果

## 1. ヒアリング漁種と操業エリア

地区	漁種	操業エリア
仙台湾1	刺し網漁、せん漁業(かご・蛸壺・穴子壺等)、貝桁(ほっき、赤貝等)、ランプ(しらす漁)	24km(15マイル)
仙台湾2	小型底曳き網、小型定置網、刺し網、貝桁、のり養殖	32km(20マイル)
仙台湾3	小型底曳き網、小型定置網、刺し網、のり養殖	32km(20マイル)
牡鹿近辺	沖合底曳き	30km(※1)
牡鹿以北	刺し網漁(秋さけ・たら)、ランプ(しらす漁)、(さんま流し網漁: 釧路)	60km(※2)

(※1)牡鹿半島からの距離。大臣指定漁業で操業区域は宮城県唐桑から千葉県野島埼沖までを操業範囲としているが通常は日帰り

(※2)唐桑から牡鹿の沿岸海域を移動した距離



※参考

ロランA線と小型底曳き網漁禁止ラインで規定される仙台湾漁場の使い分け(仙台湾漁業者ヒアリングにて受領)

## 漁業者ヒアリング結果

### 2. 無線機器使用状況と海岸局料金

地区	使用無線機器	海岸局料金
仙台湾1	27MHzDSB、アマチュア無線、パーソナル無線、携帯電話	利用料1,000円/月
仙台湾2	27MHzDSB(2台:※1)、国際VHF(※2)、携帯電話	加入料10,000円 利用料1.250円/月
仙台湾3	27MHzDSB(2台:※1)、40MHz、150MHz、携帯電話	加入料10,000円 利用料1.000円/月
牡鹿近辺	27MHz DSB・SSB、40MHz、150MHz、国際VHF(一部の船舶)、N-STAR	加入料5,000円 利用料1.500円/月
牡鹿以北	27MHzDSB(2台:※1)、150MHz、国際VHF(一部の船舶)、N-STAR(6-9月さんま流し網で使用)、アマチュア無線(ほぼ全隻)、携帯電話	加入料20,000円 利用料5.000円/月

(※1) 船間通信用の他、加入海岸局波の聴守機器や他の船舶の通信聴守用として2台設置

(※2) 港湾工事(がれき処理)の作業請負業務に使用

## 漁業者ヒアリング結果

### 3. 海岸局との通信状況(平常時・東日本大震災時)

地区	平常時	東日本大震災時
仙台湾1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昔は定時に、海岸局あて出漁報告していたが、今は、陸船通信間の利用はほとんどなく、船間での利用がほとんど</li> <li>● 漁種毎に利用する船間周波数が決まっているが、周波数を変え時折大型船の航行情報のやり取りすることもある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 震災時は、小型船部会の総会に出席するため秋保町に出向いていたため出漁していない</li> </ul>
仙台湾2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 陸船間での無線利用はほとんどなく、船間での利用がほとんど</li> <li>● 陸船間の連絡は携帯電話を使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 震災時は、小型船部会の総会に出席するため秋保町に出向いていたため出漁していない(※)</li> </ul>
仙台湾3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 陸船間での無線利用はほとんどなく、船間での利用がほとんど</li> <li>● 陸側に人がいないのは分かっているので連絡もしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 震災時は、小型船部会の総会に出席するため秋保町に出向いていたため出漁していない</li> <li>● 携帯電話は、支所や家庭の陸側は通じなかったが、船間では通じた</li> </ul>
牡鹿近辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海岸局の利用はほとんどなく、船間通信利用</li> <li>● 27MHz1W海岸局は通信エリアが狭く県北部から戻ってきた場合、網地島・田代島を過ぎてやっと届くかどうかという感じ。小竹浜の尾崎山の陰になって届きにくい</li> <li>● 小型船舶との通信は、27MHz、40MHzそれぞれで周波数を取り決めて行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 陸上とは衛星電話(N-STAR)で連絡をとった</li> </ul>
牡鹿以北	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 船間通信は150MHz等でおこなっている</li> <li>● 海岸局は7時から16時まで聴守体制を行っており、船舶向けに気象・市況情報などの定時情報を送信している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 震災時は、一斉に船を沖に出したが、27MHzDSB無線を整備している船は大船渡海岸局から「大津波」の通信を受信し、さらに沖に退避した。一方、無線を持たない2トンクラスの船舶は避難するのに苦労した</li> </ul>

(※) 沖に出て3日間港に戻れず、陸上の状況がわからず不安な時を過ごした船舶もあった。

震災直後の港では、1隻が沖に退避したが、その後、福島沿岸に打ち上げられ犠牲になった。他の船は係船中に被害を受けた。

## 漁業者ヒアリング結果

### 4. 復興海岸局への要望と海岸局から通信いただきたい情報

#### 要約

##### (1) 設置場所(仙台湾等の集約法)

- 設置場所は高台とすべき。補助(予備)電源を備え付けるべき。空中線電力も1Wではなくもう少しエリアが確保できる出力とする。
- 復興海岸局は全体で3つくらいあると良い。仙台湾については、亶理、塩釜、七ヶ浜を集約するなら亶理でもよいと思う。

##### (2) 通信情報

- 気象情報(特に刻々と変わる台風情報が欲しい。2から3回、定時に提供)
- 震災時の情報(陸上の様子等)
- 安否確認情報(1艘々々呼んで安否確認の定時連絡を時間を決めて行う)

##### (3) 運用方法(ワッチ体制等)

- 24時間いずれかの漁船は出ているため、24時間ワッチ体制が望まれる。24時間ワッチ体制が困難ならば、夜の1時間から2時間程度対応してもらえることでも良い。
- 集約を前提に、組合ごとに周波数や時間帯を決めた運用ができればよいのではないかと。

##### (4) 助事業実施主体(維持管理団体)

- 復興海岸局の構築・運営にあたっては宮城県漁協が主体的におこなう形がよいのではないかと。

## 漁業者ヒアリング結果

### 4. 復興海岸局への要望と海岸局から通信いただきたい情報

地区	復興海岸局の必要性	復興海岸局への要望	海岸局から通信いただきたい情報
仙台湾1	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 震災時でも無線局が運用できる安全な場所に設置（現在の様に所属漁協に設置された海岸局でなくても問題なし）</li> <li>● 24時間とまでは言わないが、呼びかけたら直ぐに応答してもらえる様、専任者配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気象情報（特に刻々と変わる台風情報が欲しい。波浪警報等は出漁前にTV等で確認するのでそれほど必要ではない）</li> <li>● 震災時の情報（陸上の様子等）を希望）</li> <li>● 安否確認情報</li> </ul>
仙台湾2	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小型底曳き網漁、早朝から17時までの操業時に連絡ができると良い</li> <li>● セリの時間帯に対応するための情報が得られると助かる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気象情報などの定時連絡にしっかり提供されるなら海岸局の必要性はある。1日1回だけでなく、2から3回、定時に提供されるならいい。</li> <li>● 安否確認情報</li> </ul>
仙台湾3	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 復興海岸局は、仙台湾の亘理、塩釜、七ヶ浜を集約するなら、亘理でもいいと思う</li> <li>● 七ヶ浜は地形的に条件が悪く電波が飛ばないので、空中線を高くできない限り効率が悪い</li> <li>● 亘理や塩釜にでも1箇所を集約して、空中線を高いところに設置し、定時連絡してもらおうことでもいい</li> <li>● 組合ごとに、周波数や時間帯を決めた運用ができればいいのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワッチ体制を整え、1艘々々呼んで安否確認や気象情報の定時連絡を時間を決めて行うなら良い</li> <li>● 海岸局が常にワッチして、安否確認や何かあった時に連絡が取れて救助活動に役立つ</li> <li>● 24時間ワッチ体制が困難なら、夜の1時間から2時間程度対応してもらえるなら良い</li> </ul>

## 漁業者ヒアリング結果

### 4. 復興海岸局への要望と海岸局から通信いただきたい情報(つづき)

地区	復興海岸局の必要性	復興海岸局への要望	海岸局から通信いただきたい情報
牡鹿近辺	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな海岸局は、設置場所は高台とすべき。補助(予備)電源を備え付けるべき</li> <li>● 基地局(海岸局)は3つくらいあると良い。宮城県漁協に作って貰えばよいのではないか</li> <li>● 普段はあまり必要ではないが、災害時や海難などの時に一斉送信してもらえるとありがたい</li> <li>● 空中線電力は1Wではなくもう少しエリアが確保できる出力とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 台風などの気象情報や災害時の情報が欲しい</li> <li>● 最近はゲリラ的な雨や風があるので、そういった情報も欲しい</li> </ul>
牡鹿以北	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 唐桑沿岸+金華山の漁場をカバーできるサービスエリアを確保できれば最適。</li> <li>● 金華山の付近の海岸局と唐桑海岸局がネットワーク化され、漁場と唐桑海岸局間の通信が確立すると良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの気象・市況情報などの定時情報のサービスに加え、安否確認できる体制が必要</li> </ul>

#### (※)参考情報

- ・相馬では、船から漁を終えることや帰る時間帯などを海岸局に伝え、海岸局から各組合員へ伝えているようだ
- ・岩手県内の多くの海岸局では気象情報や市況情報を提供しており、調査船の情報を提供しているところもある

## 漁業者ヒアリング結果

### 【参考】海岸局の加入賦課金について

地区	意見
仙台湾1	新たな無線局ができた場合、2万円または倍額の利用料金であっても、情報提供等のメリットがあれば高いとは思わないと思う
仙台湾2	組合員側の経費は、年15,000円～20,000円なら受け入れられる
仙台湾3	メンテナンスも考えれば、これまでの倍の24,000円程度なら可能と思う
牡鹿近辺	現在の利用料は安すぎる、3,000円／月でも安いと思う
牡鹿以北	これまでの維持費(60,000円/年)の実績もあるが、加入組合員における魚種の許可状況により収益が異なることから一概に言えない